第1章 事業実施概要

本県農林業は、広大な農地や林地と温和な気候、首都圏に位置する地理的優位性など を背景として着実に発展し、農業産出額は全国でもトップクラスを維持するなど、国民 の食料の確保と供給に重要な役割を担うとともに、県土や自然環境の保全、緑と潤いの ある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、人口減少等を背景に農林業従事者の高齢 化や担い手不足、耕作放棄地の増大、農地集積の遅れ、中山間地域の活力低下など、 様々な問題に直面しています。

加えて、国内市場の縮小や、TPP11、日EU・EPAが締結され農林水産物の 関税撤廃や引下げなど、貿易の自由化が一層進むなかで、海外農産物との競合などを 背景に、産地間競争がより一層厳しさを増しています。

このようななか、県においては「茨城県総合計画 (平成30年11月策定)」に基づき、強い農林水産業に向けた諸施策に取り組んでいます。

公社といたしましては、県が進める農林業諸施策遂行の一翼を担う立場から、今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用しながら、担い手への農地の集積・集約化の推進や、新規就農者の確保・育成をはじめ、農林水産物の6次産業化、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの収集運搬・処理、林業振興事業の実施など、農林業者の経営安定と農林業の生産基盤整備を進めてまいります。さらに、県民に安らぎと憩いの場を提供する自然観察施設の管理運営などを行い、こうした幅広い事業に対し選択と集中により施策を重点化しながら取り組んでまいります。

令和2年度においては、社会情勢等の変化による新たな課題や、県、国の農業施策の動きに的確に対応し、元気で力強い茨城農林業、儲かる農林業を推進していくために、令和元年度を初年度とした「茨城県農林振興公社運営の基本方向(2019-2021)」に基づき、

- (1) 新規就農者の確保・育成と儲かる経営体育成
- (2) 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化の推進
- (3) 儲かる園芸産地の育成
- (4) 主要農作物等種子の安定供給と生産振興
- (5) 森林の整備・保全と緑化意識の啓発
- (6) 健全な公社経営の確立

について、県や関係機関・団体等と連携協力しながら重点的に取り組み、農林業の振興と経営の発展向上に資するよう事業推進に努めるとともに、持続可能で健全な法人運営を図るため、より一層のコスト意識を持ち効率的な事業の執行を図ってまいります。

第2章 事業実施計画

1. 公益目的事業

(1) 公益目的事業 1 (農林業振興事業)

①農地中間管理事業

担い手への農用地等の集積・集約化を進め、農用地等の利用の効率化及び高度化の促進による農業生産性の向上を図り、「儲かる農業」の実現を目指す。

ア 農地中間管理事業

農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、茨城県農地中間管理機構は県・市町村・農業委員会との連携に加え、JAや土地改良区などコーディネーター役を担う組織と一体となって、モデル地区や土地改良事業実施地区等、人・農地プランの実質化を図る地域に対する話合い活動への参画や、借受希望者の情報提供など、人・農地プランの実質化と連動した農地集積・集約化に取り組む。

また、品目や地域を絞った取組として、100ha 規模の大規模水稲経営体を短期間で育成する「茨城モデル水稲メガファーム育成事業」や、かんしょの生産拡大とかんしょ生産農家への農地集積を進める「かんしょトップランナー産地拡大事業」など、県施策を活用した推進や、農地中間管理機構が借り入れている農地を対象として、農業者の費用負担を求めずに農地整備を行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」など、土地改良事業を活用した推進を行い、担い手への農地集積・集約化を加速させる。

さらに、大規模担い手や担い手組織・農業者団体と連携し、農地集積・集約化に関する研修会や地域の話合いの開催など、地域の主体的な取組を支援し、集積・集約化の機運を高め、機構の活用促進を図る。

【計画】

担い手への農地集積目標面積 (機構を活用した転貸面積)

9, 000 ha (3, 000)

事業名	事 業 内 容	事業費
農地中間管	(1)人・農地プランの実質化と連動した農地集積・集約化推進	千円
理事業	ア)農地中間管理事業のモデル地区や推進地区、土地改良	326, 724
	事業実施地区における推進	
	イ)農地利用実態把握調査に基づく貸付意向農地の把握と	
	担い手へのマッチング推進	
	ウ) 将来方針の作成に向けた地域の話し合いへの参画と農	
	地中間管理事業の活用推進	
	エ)実質化に向けた県段階,地域段階における関係機関の	
	連携強化と情報共有	

- (2) 品目や地域を絞った農地集積・集約化
 - ア) 茨城モデル水稲メガファーム育成事業 (4地区)
 - 実施市町村: 稲敷市, 潮来市, 河内町, 結城市
 - イ)かんしょトップランナー産地拡大事業
 - ・荒廃農地等の再生によるかんしょ生産農地の確保
 - ・農地貸付協力金によるかんしょ生産拡大と農地集積
 - ウ)農地耕作条件改善事業及び農地中間管理機構関連農地 整備事業等を活用した推進
 - ・農地の大区画化・汎用化等を行う基盤整備と連携 し、担い手への農地集積・集約化を推進する
 - ・農地利用に関する意向調査を活用した推進
- (3)機構大口利用者・担い手団体・農業者団体等と連携した 農地集積・集約化
 - ア)機構大口利用者を中心とした集約化研修会開催,地図 化作成支援,担い手間の話合い促進
 - イ) 各種担い手団体への事業説明及び意見交換会の開催
 - ウ) JA 部会組織等を対象とした事業説明会の開催
- (4) 普及啓発活動を通じた農地中間管理事業の活用促進 ア) 広報媒体(チラシ,新聞,ラジオ,デジタルサイネー ジ等)による事業周知,ホームページの充実化
 - イ) 関係機関や農業者団体への巡回及び意見交換会開催

イ 農地売買等事業 (農地中間管理機構の特例事業)

農業経営の規模を縮小したい、やめたいと考えている農業者から、農地を買い入れ、規模拡大を希望する担い手農家等に売り渡す事業を実施し、農地の集積・ 集約化を推進する。

特に、担い手支援事業については、土地改良事業実施地区における農地の集積・集約を円滑に推進するため、関係土地改良区等関係機関と連携して事業の活用を促進する。

事業名	買入計画			売渡計画		
尹未行	件 数	面積	金 額	件 数	面積	金額
担い手支援事業	件	ha	千円	件	ha	千円
担い十又仮争未	200	62. 5	250,000	200	62.5	250, 000
公社事業	100	50.0	200, 000	100	50.0	200, 000
計	300	112.5	450,000	300	112.5	450, 000

*担い手支援事業: 売り渡す農地を含め、耕作を行う農用地等がおおむね1ha以上の団

地化を形成する担い手へ売り渡す事業(農業者の利子負担なし)

*公 社 事 業 : 農業者(上記を除く)へ売り渡す事業(農業者の利子負担あり)

②経営構造対策推進事業

国の補助事業を活用して整備した施設等の調査や,施設を利用する認定農業者, 新規就農者,集落営農等の多様な農業経営体の経営発展に向けた指導・助言等,総 合的な支援を実施する。

事業内容	事業費
経営体育成支援事業等を実施する地区に対して、計画策定等の指	千円
導・助言等の支援を行う。また、事業実施後における事業成果目標の	
達成に必要な、調査や指導及び各種情報の収集や提供を実施する。	
また、経営構造対策事業等で整備した施設等の経営体に対して、事	9, 986
業効果の評価や効果発現に向けた改善方策等について指導を実施す	
る。	

③農業担い手育成事業

農業従事者の減少、高齢化が進むなか、茨城の農業を持続的に発展させるためには、農業担い手の規模拡大や法人化を推進するとともに、意欲ある新規就農者を確保し、経営感覚に優れた農業経営者として育成することが極めて重要な課題である。このため、「茨城県青年農業者等育成センター」及び「茨城県新規就農相談センター」として、就農支援に関する豊富な情報をわかりやすく発信するとともに、農業者研修教育機関や関係機関・団体、農業者と連携・協力し、啓発活動、就農相談、農業法人等への就職相談・あっせん等、きめ細かい支援を効果的に進める。また、首都圏の若者を対象にした雇用就農相談会の開催など農業法人等とのマッチングを強化する。

さらに、研修生を支援するニューファーマー育成研修助成事業をはじめ、地域が 行う就農受入体制整備や就農後の相談体制強化等に取り組み、青年農業者等が経営 の課題解決に取り組むプロジェクト活動等を支援する助成事業を実施する。

事業等名	事 業 内 容	事業費
新規就農相談 センター事業	新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び 就農相談活動の実施 ・就農支援に係る会議・研修会の開催 ・就農相談員の設置(就農相談、就職相談) ・就農相談会の開催 ・無料職業紹介の実施 ・ポータルサイト「茨城就農コンシェル」による就農支援の 情報発信	千円 24, 450
新規就農者確保対策	地域就農支援協議会等が行う地域における就農受入体制強 化など新規就農者の確保活動への助成や就農希望者を研修生 として受入れる組織等への助成	8, 200
就農環境づくり 対策	農業関連高等学校における学校農業クラブ活動への助成や 農業体験を受入れる農業経営士等への助成	900
青年農業者等育成対策	地域の担い手確保育成に関する交流会・研修会等を行う農 業者組織の活動に対する助成や青年農業者等が新規就農者と ともに取り組むプロジェクト活動への助成	2, 400

④就農支援資金貸付事業

知識や技術の習得,引越等の就農準備などに必要な就農支援資金を借り受けした青年等の未償還金に対する債権管理を行い,未償還金の円滑な回収を図る。

事 業 内 容	事業費
約定償還者等の未償還金に対する債権管理業務	千円
	100

⑤ 県有林事業

森林は、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材等林産物の供給 等の多面的な機能を有しており、県民の生活や経済に大きく貢献している。

このような機能を持続的に発揮していくためには、森林の適正な整備・保全を推進する必要がある。

このため、県有林事業では、県有林の保育管理の業務を県から受託し、保育事業(除伐・枝打等)や調査事業(主伐調査・間伐調査等)を行い、森林の適正な管理を図る。

業	務	区	分	事	業	内	容	事業量	事業費
管			理	管	理 運	営及	えび		千円
B			垤	実力	施計画	資料」	収集	一式	19, 965
				除			伐	45. 86ha	14, 157
				枝			打	5. 88ha	2, 530
保 	保	育	保	育	間	伐	39. 21ha	6, 545	
				小			計	90. 95ha	23, 232
				主	伐	調	查	34. 54ha	1, 859
			間	伐	調	查	14. 09ha	902	
調	查	保	育間	伐 誹	看	59. 34ha	3, 190		
		小			計	107. 97ha	5, 951		
		合		•	計	•	·		49, 148

⑥特定鉱害復旧事業

石炭鉱業における地表から 50m以内の採堀又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関して,国・県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業等基金をもとに所要の業務を実施する。

事 業 内 容	事業費	事業対象地区
• 坑道跡崩落復旧工事	千円	 北茨城市・高萩市・日立市(旧+王町)
• 情報収集等活動	9	

⑦自然観察施設管理運営事業

県が整備した那珂市にある「茨城県植物園」、「茨城県鳥獣センター」や潮来市にある「茨城県水郷県民の森」の自然観察施設を指定管理者として県から委託を受け、県民が自然に親しみながら安らぎと憩いの場としてくつろげる施設となるよう、四季を通してのイベント、体験教室、植物観察会などを実施し、自然とふれあいながら、動植物について遊んで学べ、四季の感動を体験・体感できる施設運営に努める。

また, 野生傷病鳥獣の保護・救護施設として, 野生鳥獣の保護に努める。

さらに、緑化啓発事業を受託し、自然観察施設を活用した緑の体験交流活動や 緑のある環境づくりを推進する。

事	業名及び施設名	管 理 運 営 内 容	事 業 費
自然観察施	茨城県民の森等	植物や森林、きのこ類などの特用林産物に 関する知識の習得、植物の観察や保健休養の 場として県民の利用に供する。 [茨城県民の森、茨城県植物園 (熱帯植物館を含), 茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士 館の管理運営]	千円 120,962
設管理運営事業	茨城県 水郷県民の森	里山の大切さや自然環境の役割,重要性について理解を深める場,森林浴や体験活動など楽しみながら緑とふれあう場として県民の利用に供する。	21, 452
業	茨城県 鳥獣センター	野生傷病鳥獣の保護を行うとともに,野生 鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。	9, 197
	小計		151, 611
緑化啓発事業	緑の体験交流 事業	少年団交流集会等の野外活動を実施し,緑の大切さ,緑のある環境づくりを推進する機会に供する。	514
	合 計		152, 125

⑧採種・振興事業

本県農業において稲・麦・大豆などは主要な農作物となっており、これらの安定生産と高品質化を図るためには、良質な種子の安定供給と生産振興や品質向上を推し進める必要がある。

このため、県内で必要とされる主要農作物等の種子の、安定生産及び供給に努め生産振興及び品質向上に取り組む。

ア 種子確保対策事業

事 業 名	事業内容	事	業費
種子確保対策事業	優良種子の計画的な生産・需給調 整対策及び種子更新率向上対策		千円 94,699

県が定める令和2年4月から施行の茨城県主要農作物等種子条例及びその下位 規定に基づき、主要な農作物等種子(水陸稲・麦類・大豆・そば等)の計画的な 生産と供給に取り組むとともに、種子場JA・県・関係機関と連携し、種子生産 に関する研修会の開催や各種子場が実施する種子審査への立会を行い、優良種子 の生産と種子事故の事前防止に努める。

種子生産計画は、市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画や、県の生産振興方針、種子の需要動向等を踏まえて作成する。

また,種子更新率向上対策や,回転備蓄種子の利用向上を図り,残量処理費用の削減に努める。さらに、県内受託品の品種の絞り込みや、県外の受託品を増やし、種子場の効率的な生産体制を確立する。

単位: ha, トン

令和 2	令和2年度主要農作物等種子生産計画(県外委託含む)					
種類別	採種圃設置面積	生産計画数量	前年度実績数量			
水 稲	3 9 0	1, 384	1, 534			
陸稲	3	8	3			
飼料米用	1 9	7 0	8 0			
水陸稲計	4 1 2	1, 462	1, 617			
小 麦	1 4 0	3 0 4	3 0 5			
六条大麦	7 2	1 1 5	1 1 0			
二条大麦	3 5	7 0	7 9			
裸 麦	1 6	2 3	2 3			
麦 類 計	263	5 1 2	5 1 7			
大 豆	6 1	7 3	7 3			
そば	5 0	2 0	1 7			
合 計	7 8 6	2, 067	2, 224			

注) 麦類種子の生産は、令和元年播種、令和2年収穫となる。

イ 生産振興対策事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
	(1)主要農作物等の生産振興と品質	千円
	向上対策	
化文托朗 43 英東光	(2)主要農作物等の銘柄確立と消費	3, 457
生産振興対策事業	宣伝対策	
	(3)農業改良奨励事業	
	(4)機関紙「穀物改良」の発行等	

主要農作物等の生産振興や品質向上を図るため、奨励品種の栽培暦、種子消毒等の啓発チラシ、種子更新率向上を図るための啓発ポスター等の配布に取り組 す。

また,機関誌「穀物改良」による栽培管理や新技術導入等の情報提供や,市町 村穀物改良協会が行う品評会などの表彰に参画する。

さらに、県産米や常陸秋そばの品質向上や生産コスト削減等に取り組んでいる 優良な生産者・経営体の育成と品質改善等を目的とした共進会を開催するととも に、麦、大豆については、全国共励会の事務局を担い生産振興に努める。

ウ 落花生生産体制事業

事 業 名	事 業 内 容	事	業費
装状化化产体制重张	本井上の上本に園口が沙弗壮上対等		千円
落花生生産体制事業	落花生の生産振興及び消費拡大対策		1,774

本県の特産である落花生の生産振興や消費拡大を図るために、適期掘取りチラシの配布や県産落花生を使用した料理教室の開催など、県内外におけるPRに努める。

また,落花生に関心と理解を深めてもらうために,県内小学校の児童を対象と した「落花生栽培体験学習」を実施する。

さらに、かすみがうら市内の小学校の児童と保護者を対象とした「落花生掘取り体験学習会」を落花生組合と連携して開催する。

⑨原種生産事業

主要農作物(水陸稲・麦・大豆)の原種生産を県からの受託により行う。

事 業 名	事業内容	事	業費
百種上产東光	主要農作物の原種の受託生産及		千円
原種生産事業	び原種苗センターの運営・管理		82, 240

この事業は、優良種子生産を行う指定採種圃に必要な原種を、県が所有する原種生産圃場 18.1ha (水田 10.5ha,畑7.6ha)において受託生産業務を行う。なお、優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲、麦、大豆別に1年1作を原則とした圃場利用を行うとともに、異株除去、機械・施設

の徹底清掃を行い, 厳正な品質管理に努める。

令和2年度主要農作物原種生產計画 種類別 原種圃面積(a) 原種生產計画(kg) 備考 水陸稲 4品種 5 4 7 16,410 3品種 麦 類 7 7 4 15,480 大豆. 2 5 9 3品種 3,040 1,580 計 34,930 10 品種

⑩園芸振興事業

本県の園芸部門における農業産出額は、2,231億円(平成30年)であり、全体の49.5%を占める。また、産出額上位10品目を見ると、かんしょ、ねぎ、トマト、メロン、ピーマンの5品目が入り、全国有数の園芸生産県であり首都圏への食料供給基地といえる。

一方,担い手不足,生産資材の高騰,市場価格の低迷などの課題解決のためには、革新的な産地づくりによる園芸経営の安定対策を講じる必要がある。

このため、県関係機関をはじめ、市町村、JA等関係団体と連携して産地自ら行う生産・販売対策や組織強化活動を支援し、「儲かる園芸産地」の育成を図る。

ア 組織強化対策事業

県内園芸産地等の実態調査や研修会等を通じて、担い手の確保・育成等組織の 強化を図るとともに、本県園芸振興を図るうえで重要な品目の育成のため、県域 生産組織である「品目別振興対策協議会(以下品目別協議会)」等が取り組む事業、 活動等に対して積極的な支援を行う。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
	担い手の確保・育成や生産技術の	千円
園芸団体組織強化事業	高位平準化、流通体系の変化に対応	
图云凹冲艇	した産地育成など、組織強化を図る	1,038
	ための出荷組織活動に対する支援	
	品目別協議会等の運営・活動支援	
	【対象組織:7品目別協議会】	
	・茨城県かんしょ生産者連絡協議会	
	・茨城県いちご経営研究会	
品目別振興対策協議会	• 茨城県野菜養液栽培研究会	1,522
運営事業	• 茨城県施設園芸研究会	
	· 茨城県梨組合連合会	
	・茨城県くり生産者連絡協議会	
	・茨城県ぶどう連合会	

イ 生産対策事業

儲かる農業を実践するため,所得向上に向けた新技術の導入,生産基盤の整備 等産地及び農家の生産性向上のために,国や県の事業等の活用推進を図る。

とりわけ生産基盤の脆弱化等課題が指摘される果樹では、果樹経営支援対策事業等を活用した産地支援を行うとともに、新品種・新技術の推進により果樹産地生産体制の強化を図る

また, I C T を活用したスマート農業の実践や省力化技術の導入等については, 品目別協議会を中心に若い担い手への技術的支援や事業の活用を推進する。 さらに, メロン「イバラキング」, いちご「いばらキッス」, 梨「恵水」など県育成品種については, 県・関係団体等と一体となりブランド力強化を図る。

併せて,共励会や品評会,展覧会等への参画を通じて,本県園芸の生産振興に 寄与する。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
	県内園芸団体等が実施する生産技	千円
	術や経営管理能力向上, ブランドカ	200
園芸団体等強化支援事業	強化等に関する研修会、現地検討会	
	等の運営・支援	
	果樹産地構造改革計画を策定、推	
	進する産地への支援(改植,かん水等	
	施設整備,未収益期間支援等)とそれ	
	に係る推進事務(国)	10,000
果樹経営支援対策事業	○支援予定産地数:7産地	
未倒腔 B 又 佐 刈 束 事 来	(果樹産地構造改革計画	
	策定産地全13産地中)	
	○補助率:定額 (改植·未収益期間支援)	
	1/2 以内 (園地整備・施設整備)	
	○公社における事業推進事務 (定額)	850
	園芸団体や関係機関が実施する共	
園芸振興・産地表彰事業	励会、品評会など表彰事業への参画	97
國云派與	(特別賞の交付)	91
	○参画予定事業数:10件	
	本県の主要果樹(なし・くり・ぶど	
果樹産地総合対策事業	う等)における高品質かつ生産性の	
	高い技術の普及促進に向けた研修会	638
	開催、ブランド力強化と販売PR活	
	動等への支援	
	いばらきの花の生産振興と消費拡	
花の展覧会支援事業	大,本県花き産業の健全な発展のた	120
	めの展覧会等の開催支援	

ウ 流通対策事業

「茨城をたべよう運動」と連携して、小中学校での県産野菜活用料理セミナー等を開催し、県産野菜等の消費拡大と地産地消を推進するとともに、「特別栽培農産物」認証マークの作成・販売を通して、販売促進活動を支援する。

事 業 名	事業内容	事 業 費
	小・中学生を対象とした料理セミナ	千円
	ーや県等関係機関が実施する県産野	
県産野菜消費拡大事業	菜等の消費宣伝PR等販売促進活動	
	等の開催支援	1,500
	○小中学校における料理セミナー:6回	
	○地産地消交流会:1回	
	○販売促進活動等開催支援:4回	

エ 園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種(園芸作物)の種苗を生産、供給し、県オリジナル品種の普及・産地づくりを支援する。また、需要が増加している「イバラキング」、「いばらキッス」については、昨年整備した安定供給体制(委託生産、施設改修)に基づき、増産を進める。

事 業 内	容	事業費
県オリジナル品種の種苗生産・供給		千円
	生産計画 供給計画	
【メロン・イバラキング】	560,000 粒 436,000 粒	
	(R2 採種, R1 採種の一部を供給)	
【いちご・いばらキッス】	15,000 株 14,000 株	34, 858
	(うち, 5,000株は委託生産)	
【いちご・ひたち姫】	700 株 550 株	
【赤ねぎ・ひたち紅っこ】	0 ½ 4. 0 ½ 4. 0 ½	
	(R1 採種を販売)	
【きく・常陸シリーズ 14 品種】	310 株 100 株	

①環境保全事業

茨城県が設置した茨城県園芸リサイクルセンターを運営することにより、県内の園芸作物等の農業生産活動により排出される農業用使用済みの塩化ビニール(農ビ)、ポリエチレン(農ポリ)等を集団的に回収・処理(農ビ:1,500 t,農ポリ:3,800 t)するとともに適正処理の普及・啓発に努め、焼却や投棄などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ本県園芸産地の維持発展に寄与するため、以下の事業を実施する。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
事業名農業用プラスチック処理再生対策事業	(1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営 (2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の普及、啓発活動 (3) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び	事業費 千円 146,107
	連絡調整 (4) 農業用使用済みプラスチックの回収計画の策定 (5) 使用済み農業用塩化ビニール中間処理の実施「園芸リサイクルセンターで中間処理(グラッシュ生産)」	

農業用塩化ビニール 回収事業	使用済み農業用塩化ビニールの 収集運搬	千円 20,377
農業用ポリエチレン 回収事業	使用済み農業用ポリエチレンの 収集運搬	51, 623
農業用ポリエチレン 処理事業	使用済み農業用ポリエチレン適正処 理対策事業の実施	188, 100

⑫野菜価格安定事業

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において,市場価格が低落した場合に,その減収となった差額を生産者に補給するため,県単野菜価格安定供給事業(県),特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)の2事業を実施する。

また,指定野菜価格安定対策事業(国),契約指定野菜安定供給事業(国)に係る補給交付金の県負担分について,(独)農畜産業振興機構への納付事務を行う。

事 業 内 容	事 業 費
(1)県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に事業に参	千円
加する生産者に価格差補給金を交付	110, 360
ア 県単野菜価格安定供給事業(県)	
○対象野菜及び申込数量 (予定)	県単: 9,634
キャベツ・はくさい等 10 品目 5,424t	特定等:31,561
イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)	会員:69,165
○対象野菜及び申込数量 (予定)	
【特定野菜】れんこん・かんしょ等 15 品目 15,275t	
【指定野菜】ピーマン・にんじん・ねぎ等 11 品目 11,023t	
(2)事業の効果的な運営(国・県)	
○JA 等生産出荷団体等を対象とした事務研修会等の開催	9, 598
○産地情報調査の実施 秋冬はくさい,冬にんじん,冬レタス	
○生産出荷等状況調査 夏ねぎ	国:1,503
(3)上記,(1)ア及びイの補給交付金に係る生産者負担金の造成・	県:2,443
管理・補給金交付	会員:5,652
(4)指定野菜価格安定対策事業(国),契約指定野菜安定供給事業	
(国)に係る補給交付金の県負担分納付	91, 295
○納付先: (独) 農畜産業振興機構	

2. 収益事業

(1) 収益事業 1 (農林業基盤整備等受託事業)

①農業コンサルタント事業

農林水産物の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して6次産業化地域プランナーを派遣し、課題や要望を聞き新たな商品の開発や 販路開拓等の助言を行う。

また,市町村等から受託した農業・農村振興の計画策定及び土地改良事業実施に伴う農地流動化計画策定等のコンサルタント活動を行う。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
	農林水産物の付加価値を高めるため、茨城6	千円
6 次 産 業 化	次産業化サポートセンターとして相談窓口を	
サポート事業	設置し、6次産業化地域プランナーを配置し	13, 508
	て、農林漁業者が農外事業者と協力して行う生	
	産・加工・販売などの取組みの支援を行う。	
	農業・農村振興計画策定及び土地改良事業実	
 地域農業の振興に係	施地区における経営体の育成と農地集積を図	
る計画策定業務	るため,農地流動化目標設定のための基礎調査	23, 639
つ計画界比耒伤	及び農地流動化計画策定業務を市町村等から	
	受託して行う。	
合 計		37, 147

②調査設計事業

地域農業の振興に資するため、生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査設計・積算及び監理業務を県等から受託して行う。

工種	事業量	事 業 費
調査設計·積算·監理業務	1式	9,955 千円

③農用地等造成事業

ア 一般受託事業

県・市町村及び関連団体等の保有する用地の管理業務を受託する。

イ 農地耕作条件改善事業

農地の畦畔除去・段差修正及び暗渠排水等を実施し、耕作条件を改善することにより、農地の規模拡大や集団化、農作業の効率化を図り経営の安定した担い手の育成を支援する。また、県北地域で農業参入を予定している企業等が借り受ける農地の条件改善整備を実施する。

	区 分	事 業 量	事 業 費
ア	一般受託事業 (用地管理業務)	1 式	24,035 千円
イ	耕作条件改善整備等	1式	56, 500
	合 計		80, 535

④林業緑化コンサルタント事業

県及び市町村が、県土の保全や林業生産基盤の整備を図るため推進している治山事業、林道事業等に係る調査・測量・設計等の業務を受託する。

また、森林の持つ多面的機能である快適な生活環境の創出や教育文化活動の拠点づくり、自然環境の保全・形成及び水資源のかん養等を発揮向上させるため、 県及び市町村等が実施する森林公園等整備事業に係る調査・測量・設計等業務及 び関連業務を受託する。

区 分	事 業 量	事 業 費	備考
治 山 事 業	1式	5,060 千円	県 (農林事務所)
森林公園等整備事業	1式	16, 500	県, 市町村等
合 計		21, 560	

(2) 収益事業 2 (種苗販売事業)

①種苗販売事業

県内産地からの注文に応じ、トマト、ナス、ピーマン、メロン等の野菜類とトルコギキョウ等の花き類の優良なセル成型苗を生産・供給するとともに利用を促進し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

区分	計画販売量	事 業 費
野菜類苗	100万本	千円
花き類苗	10万本	73, 843